相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県鯖江市石田下町第二〇号五三番地、最後の住所福井県鯖江市石田下町第二〇号五九番地　被相続人　亡　髙島　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

福井県越前市日野美一丁目三番二六号山本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本晋太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市高室町五八三番地四、最後の住所山梨県甲府市和田町二九四八番地六尚古園　被相続人　亡　内田のり子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

山梨県甲府市丸の内一丁目二一番二七号鶴田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邊　森矢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市大休七〇八四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　此間　義雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

長野県飯田市中村一一七六番地一

相続財産管理人　**菅**原　政宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市野崎一〇一番地四、最後の住所三重県伊賀市希望ヶ丘東五丁目一番五号　被相続人　亡　木村　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

三重県松阪市新町五丁目九五一番地杉野ビル二階

相続財産管理人　弁護士　山越　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区吉田本町二六番地、最後の住所京都市右京区西京極畔勝町一二番地九　被相続人　亡　伊藤　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

事務所京都市中京区丸太町通寺町西入ル江寿画廊ビル三階　田畑総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥村　寛昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区小川通武者小路上る**靭**屋町四九九番地、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　井口タツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

京都市上京区新町通椹木町上る春帯町三四四番地二　折坂ビル三F

相続財産管理人　司法書士　井木大一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市神辺町大字八尋一二五四番地、最後の住所広島県福山市神辺町大字八尋一二五四番地　被相続人　亡　矢田　最一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

広島県福山市若松町一〇番五号　法友会館三階

相続財産管理人　弁護士　高橋　武三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県防府市三田尻三丁目二〇番地、最後の住所山口県防府市三田尻三丁目一〇番五号　被相続人　亡　徳山　義雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

事務所山口県防府市八王子一―七―四ニューマルマンビル五階　上田・藤井総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上田　和義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市江口一三六五番地、最後の住所福岡県宗像市神湊八九四番地五　被相続人　亡　花田　伸高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

福岡県古賀市中央一丁目三番一号

相続財産管理人　司法書士　小坂健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県宗像市鐘崎五二八番地一、最後の住所福岡県宗像市鐘崎二三〇番地　被相続人　亡　八尋　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

福岡県古賀市中央一丁目三番一号

相続財産管理人　司法書士　小坂健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県小林市細野二一七一番地、最後の住所宮崎県小林市細野一二五五番地　被相続人　亡　森　礼子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十六日

宮崎県小林市細野四三〇番地一〇　ユーミー西町三〇三

相続財産管理人　司法書士　深澤　亮一

第90期決算公告

平成29年9月26日

大阪府柏原市河原町4番5号

岡村製油株式会社

取締役社長　岡村　博光

貸借対照表の要旨

（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,325,215	流動負債	1,025,063
固定資産	1,772,391	固定負債	265,234
有形固定資産	1,756,529	株主資本	3,807,309
無形固定資産	4,440	資本金	150,000
投資その他の資産	11,422	資本剰余金	3,901,884
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	3,864,384
		（うち当期純利益）	（185,282）
		自己株式	△244,575
合計	5,097,606	合計	5,097,606

第27期決算公告

平成29年8月30日　東京都杉並区阿佐谷南3丁目6番1号

株式会社コムウェル

代表取締役　山川　寅彦

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,857,512	流動負債	138,262
固定資産	11,542,005	固定負債	14,448,827
繰延資産	3,182	退職給付引当金	17,367
		株主資本	815,610
		資本金	95,000
		資本剰余金	12,500
		その他資本剰余金	12,500
		利益剰余金	748,110
		利益準備金	28,750
		その他利益剰余金	719,360
		（うち当期純損失）	（76,994）
		自己株式	△40,000
資産合計	15,402,699	負債・純資産合計	15,402,699